

非文字資料としての農書・風俗帳

『会津農書』を中心に

佐々木 長生

I 非文字資料としての『会津農書』

本稿では、「文字資料」すなわち文書資料に対し、伝承（無形民俗文化財）と民具（有形民俗文化財）および絵画資料を含めて「非文字資料」と位置づけ、会津地方における非文字資料からみた歴史・民俗の一断面を述べてみたい。

本稿で論述の中心とする『会津農書』は、貞享元（1684）年幕内（現在の会津若松市神指町南四合幕内）の肝煎佐瀬与次右衛門が著述した農業技術書である。農書は文字資料であるが、本来、非文字資料としての農作物の栽培技術である伝承を、肝煎などの上層農民によって著述されたものである。いわゆる民俗技術書で、非文字資料が文字資料化されたものである。

与次右衛門は、当時、自立したばかりの本百姓（小農民）が安定した農業を営むことを目的に『会津農書』を著述したと、その序に述べている。文字を読める農民が少なかった当時、与次右衛門はその内容を農民たちにわかりやすいようにと、宝永元（1704）年に『会津農書』の内容を五七五調の和歌でつづった『会津歌農書』を著述している。これは口ずさんで覚えようとするもので、文字でなく耳で覚える、音で覚えるという、非文字による伝達手段である。ただ、文字によって『会津歌農書』として、今日に継承されてきている。

また与次右衛門は、当時の農業に関する言葉（民俗語彙）や儀礼（農耕儀礼）などの解説や元禄4年から宝永6年にわたる天気と農作物の作柄について、『会津農書附録』8巻を著述している。現在は2、4、6、8巻のみ写本で残っている。第8巻の序には、絵でも著したとあることから、与次右衛門は「絵農

書」の構想もあったことがうかがえる。『会津歌農書』には、農作物に害を与える虫の絵があることや、農具の絵（写本で省略）のあったことから、与次右衛門が「会津絵農書」なるものも著述していたものと考えられる。『会津農書附録』の奇数巻に相当するものか、その発見に期待したい。

『会津農書』の研究は、農業技術や農業史の立場より、『会津農書』の著述舞台となった幕内の村落形成、すなわち近世村落形成史の一例として研究されてきた。その研究の原点となったのが、与次右衛門が著述した元禄4年の分限帳から当時の幕内の村落の様子を記述した『会津幕之内誌』である。これは元禄4年当時の幕内の村落形態を示した民俗誌ともいえる。また、佐瀬家には、『佐瀬家記録』として、寛文期から正徳期にかけて、藩から村への伝達文書や禁令など、その文書をまとめた冊子が10巻あった。現在は1・4・10巻のみ佐瀬家に残っている。これも当時の村人の生活を示す貴重な資料である。これは主に、与次右衛門の娘婿の林右衛門が整理、編集したものとみられる。林右衛門も与次右衛門の小農民たちへの農業指導の精神を継承し、正徳2（1712）年に『幕内農業記』を著述している。

『会津農書』および『会津歌農書』などの原本は発見されていないが、多くの上層農民たちの手により筆写され、会津地方に広くその教えが普及していった。これらの筆写本を総合することにより、原本の姿が見えてくる。『会津農書』は栽培技術のみならず、当時の農村の姿を記述した『会津幕之内誌』や『佐瀬家記録』などもあり、文字資料化されたものから非文字資料が再現できる資料といえる。

『会津農書』の著述当時の会津の非文字資料の文字化資料として、会津藩による風土記の編纂がある。

寛永20（1643）年に会津に入封した保科正之は、領内の村落書上げすなわち地誌の編纂を命じた。いわゆる風俗帳の作成である。寛文5（1665）年の書上げをもとに寛文6年の『会津風土記』が刊行されている。その後、貞享2（1685）年と文化4（1807）年の書上げを経て、文化6年の『新編会津風土記』がある。これらは各地の名所・旧蹟をはじめ山・川・原・神社・仏閣のほか、生業や冠婚葬祭などの通過儀礼、年中行事・祭礼など、民俗的な記述が多く、近世の会津地方の文字化された非文字資料の集成ともいえる。これらにも、随所に絵図や古歌、祝詞など民俗芸能の当時の唱え事や歌、由来譚なども記述されている。寛文から文化という長い年代における記述であるので、習俗の変遷も見ることができる。幸い、『会津農書』の著述舞台となった幕内は、大川（阿賀川）をはさみ対岸の中荒井組（現在の会津若松市北会津町）に寛文5年と貞享2年の風俗帳があり、『会津農書』著述当時の民俗を見ることができる。

このように農書や風俗帳に文字化された非文字資料を具体的に立証してくれるのが、民具である。立証の有力な資料として、非文字資料の民具に、文字資料としての紀年銘があるものである。たとえば、地元の絵師が描いた絵馬に農耕図がある。天保8年制作の絵馬に唐箕・万石・汰板などの農具が描かれているとすると、その地域における唐箕の使用は明白といえる。また万石以前の農具の存在から、汰板から万石への変遷時期も推測できる。ただ注意すべきは、こうした農耕図は粉本すなわち手本があり、その吟味も行ったうえで立証することが必要である。南会津町の奥会津地方歴史民俗資料館には、文化5年の紀年銘のある唐箕があり、調査の限りでは東日本最古のものである。ここに「大工善造造之」と墨書銘がある。旧所蔵先と隣村の文化5年の肝煎の農業日誌には、大工善造がお宮の鳥居の修理を行ったとある。これは善造は同一人物であり、すなわち民具の唐箕と農業日誌に記述された人物が、文字によって再現されたものである。文字資料と非文字資料の合体による歴史の再現である。

南会津郡只見町では町内で収集された民具を、そ

の製作者であり使用者である古老たちが整理し、「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」（2333点）が平成15年に国の重要有形民俗文化財に指定された。指定申請に提出した調査カードは、古老たちが整理したものをもとに作成したものである。カードには古老たちの伝承すなわち非文字資料が文字化されている。そこには現代の非文字資料としての写真が添付されている。只見町のカードの特徴は、民具の使用風景のスケッチ、製作方法の詳細な記述とスケッチが添付されている。さらに、精密な実測図がある点である。只見町ではこれらの民具の製作方法も再現し映像記録と文字による記述、そしてその成果品の保管という方法で文化財の保護を行ってきている。また、職人巻物の調査とその保護対策として、調査報告書の作成など、一地域を核とした非文字資料の調査・研究と保護に努めている模範的な地域である。

時代により意志伝達は違ってくる。近世には「農書」や「風俗帳」、現代では「民具」と「伝承」があり、それを次世代に継承する手段として「写真」や「映像」とさまざまな方法がみられる。只見町の古老（ヒト）たちの整理による民具は、古老たちの伝承すなわちコトバ（言葉）とモノ（物・民具）とみごとに合体し、モジ（文字・記録）として、次世代に継承されよう。そこに教育委員会による映像記録や、博物館の学芸員などによる調査・研究などが付加されることにより、その資料価値はさらに高められる。その資料価値を全国そして世界へ発信できるよう、神奈川大学が21世紀COEの事業として作業を進めているのが現状である。ヒトとモノ、コトバ、そこにモジとエ（絵）やウタ（歌）、ワザ（技）などの非文字資料と文字資料の共演による研究がある。

その一例として、『会津農書』を中心に筆者の一考を述べてみたい。

Ⅱ 『会津農書』の民俗技術

『会津農書』は上巻（稲作）・中巻（畑作）・下巻（農家事益部、営農）の3巻からなる。この内容を

わかりやすくするため、『会津歌農書』『会津農書附録』が著述されている。林右衛門の『幕内農業記』をも含め、本稿では『会津農書』という世界を設け、論を展開したい。

著書の佐瀬与次右衛門は、当時自立したばかりの本百姓（小農民）が安定して農業が営まれるよう著述したと、『会津農書』の序にある。その著述方法は、与次右衛門自らの体験と、「郷談」と呼ばれる旧慣習を「里郷」と「山郷」とに分けて実験し、その報告を行うという形態のもとに、会津地方の自然に即した農法を著述したものである。近世初期から中期にかけての積雪寒冷地である会津地方の小農民による農業技術を体系的に著述したものといえる。

与次右衛門は著述にあたって、会津地方の自然と農業を目的に、他地方の技術を取り入れずに著述しているところに特色がある。わが国の農書の代表ともいえる宮崎安貞の『農業全書』より13年も早く著述された古典的価値を有する農書である。非文字資料としての農業技術を文字化し、それも自らの体験と旧慣習をもとに実験報告し述べるという、経験科学としての記録、文字資料である。しかも著者・著述年代・著述舞台が明確な農書であり、研究のうえからも早い年代の正確な農書と位置づけることができよう。

与次右衛門の体験と旧慣習の実験報告という方法は、草木の芽の出る時期、花の咲く時期、雪の降る時期と消える時期、昆虫や動物の動きなどから農法の時期をみるという自然に逆らうことなく、自然に即した自給農法である。まさに民俗技術といえる。『会津農書』を著述した貞享元年は、会津地方においても中世的村落から小農民を中心とした近世村落への転換直後の時代である。こうした社会的背景は、全国的といえよう。『会津農書』は、このような村落における農法を体系づけた農書といえる。

民俗学が調査・研究の対象とする村落形態が誕生した年代ともいえる。当時の農村とその家族形態は、親子を核とした単婚小家族であり、民俗学が対象とする常民、農村を中心とする社会は、この村落形態こそ原点といえよう。『会津農書』の民俗技術をみることは、民俗学が対象とする常民、農民の原形と

もいえる当時の小農民の民俗技術を、『会津農書』という農書の中から再現できるのではないかと筆者は考えている。文字資料による非文字資料の再現である。

『会津農書』をはじめ全国に出現する近世農書は、元禄期を境に各地に誕生する。著者は上層農民や下級武士とさまざまであるが、学者による農書は少なく、小農民たちが安定した形で農業が営まれるようにと著述されたものが多い。紀伊の『地方の聞書』（または『才蔵記』）や三河の『百姓伝記』なども『会津農書』と同年代に著述されたもので、その土地に根ざした農民による農書である。宮崎安貞の『農業全書』が元禄10（1697）年にできると、これを模範としてその土地の農業技術を著述していく傾向がみられる。こうした点からみても、『会津農書』はきわめて地域に根ざした民俗的な内容を含んだ農書といえる。その内容は、経験科学を集大成したものである。ここに記述された内容は、当時の経験的知識のみならず、以後、今日にいたるまで継承されてきているものもあり、実証的な近代科学に通じるものも多くある。

『会津農書』にあらわれた民俗技術が、現代までにどのように継承されてきているか。また消滅したものは、その理由はなどを考え、その分析を行うことにより、『会津農書』が現代にどのような存在価値があるか、現代農業にどう関わっているのか。『会津農書』著述の会津地方の農村・農民と、現代の農村・農民とどう違うのか。『会津農書』の著者と次右衛門は、現代にも語りかけているようだ。

『会津農書』の民俗技術、会津地方の自然に育まれてきた経験科学としての農業技術、あるものは現代まで、あるものは昭和20年代まで、あるものは明治末までと時代ごとに変容してきている。その大きな変容は、明治10年代に西洋農法が導入され、農村への強制化政策がある。乾田馬耕や田植えの正条植えなどである。このような西洋農法の導入に伴う地力低下の問題、化学肥料の使用による土壌の無機化、農薬使用による微生物や昆虫類の消滅など、さらに近年まで行われてきた大型水田化の耕地整備などによる水田の変容など、農村をとりまく生業環

境は、ここ100年余りで大きく変化してきている。

民俗技術という言葉により『会津農書』をみた場合、与次右衛門の農業観というか、その農業思想なるものを垣間見ることができる。

与次右衛門の農業観は、自然と人との共存による農法で、自然に逆らうことのないように行うことを、『会津農書』に一貫して記述している。『会津農書』の世界観ともいえる。自然すなわち気象・土壌・水・植物・昆虫などの生態を観察し、人はどう行うか。人すなわち小農民を指している。与次右衛門は、天（気象）と地（土壌）と人（農民）という、3つのキーワードを設け、3つの事柄を調和よく行う農法を説いている。天の場合は、雨・雪・霜・風などの自然条件と栽培方法、地は土壌の分類、その色・重さ・味などを自ら実験し、それに適した品種や量の作付方法、これらをよく見極め、時を誤りなく作業をするのが人であり、これを「人事」と記している。そのための肥料であり、水であり、種子採取であり、農具の使用である。これらの作業をよくするために家を造り、よいものを食べ、よいものを着る。そして豊作を神に祈る。このような考えのもと、『会津農書』は著述されている。

『会津農書』は、他地方の農書に比較して、民俗的な技術が多い。『会津農書附録』は、まさに『会津農書』の民俗事項の附録といっても過言ではない。また下巻の「農家事益部」も、当時の小農民の暮らし方を記述したものといえる。寛延元（1746）年写しの『会津農書』下巻には、農具100点あまりの解説があり、当時の農具の実態を知ることができる。これらの中には、唐箕の使用や汰板（ユリイタ）の使用年代と移入経過なども記述されており、非文字資料の民具（モノ）が文字資料によって歴史的価値を与えられたものといえる。ここには、万石や千箇扱などの農具が記載されていないことから、これらの農具が当時会津地方でまだ使用されていなかったことを物語っている。『会津歌農書』には、農具の絵はあったが、写しの段階で省略されている。幸い貞享2年の「猪苗代川東組萬風俗改帳」には、簡単ではあるが17点の農具が描かれている。これを見ると、昭和30年代まで会津地方で使用されてきた

農具と、ほとんど同じ形態である。これに寸法は記載されていないが、寛政元（1789）年の猪苗代地方の農法を記述した「農民之勤耕作次第覚書」の絵により、大きさを見ることができ、『会津農書』の農具の記述と照合できる。

Ⅲ 『会津農書』に遺された非文字資料

『会津農書』は前述のように、会津地方の民俗たる多くの非文字資料を文字化することにより、文字資料として現代に遺しているといえる。その主なものを、列挙しながらみていきたい。

(1) 唐箕と汰桶

わが国で選別用具である唐箕が使用されたのは、元禄の頃とされてきた。しかし、積雪寒冷地の会津地方では貞享元年に唐箕が使用されていたことが、『会津農書』上巻に記述されている。わが国最古の使用記録である。「ぬかを去るにハ昔より箕を以簸、今颯扇^{トウミ}を仕ふハまれニ有。」とある。この記述からすると、「まれニ有」とあるように一般的に普及していたようではない。わが国最古の紀年銘のある唐箕は、京都府立総合資料館蔵の明和4（1767）年であり、『会津農書』より83年後になる。これはわが国における唐箕使用の歴史を位置づけるうえで、重要な資料となる。

なお会津地方には「半唐箕」と呼ばれ、選別された穀物が出る樋口のない、真下に落下する小型の唐箕がある。唐箕の原形を物語る形態で、天保8（1837）年の半唐箕が米沢市の農村文化研究所に所蔵されている。半唐箕は会津地方では近年まで使用されてきた。唐箕・万石製作者の小野徳武氏宅には、大正元年に記述した唐箕製作の帳面があり、半唐箕の寸法が記載されている。博物館から製作依頼があり、小野氏は唐箕や半唐箕を製作している。神奈川大学日本常民文化研究所でも製作依頼し、会津の半唐箕を所蔵している。

『会津農書』の農具の記述で注目すべき点は、唐箕など近世に普及した農具の歴史を示す資料の存在である。そのひとつに、「汰桶」がある。汰桶は、

ユリとかユルワなどと各地で呼ばれている。『百姓伝記』では「ゆりはち」と記述されている。直径60センチほどの曲物で底が板になったものである。南会津地方では、センダイなどと呼び十五夜の晩に餅や野菜・くだものなどを入れ、明月にお供えをしてきた。南会津町木伏の五十嵐家では、現在も明月に汰桶に供えている。五十嵐家では、汰桶が枲摺りを行った後の粳と玄米を選別する農具であったことを記憶している人はいない。

『会津農書』上巻の「木薯并拵」によると、「米拵往古により汰り桶を以汰来る処に、承応、明暦の比より京籩始り、荒よし寄汰桶より益増なり。延宝年中板篩出、京ふるひよりも又まし也。大方一日のゆり米にしてゆり桶にて式斗、京籩にて四斗、板篩にて八升（斗）出来る也。」とあり、「汰り桶」から「京籩」・「板篩」へと変遷し、作業能率も4倍の8斗になったとある。「板篩」が「汰板」と同じものであることは、貞享2年の「猪苗代川東組萬風俗改帳」の「ゆり板」の絵から照合できる。その説明には、「一ゆり板 是ハ納米あら小米ゑり出申、近年出来申具、前廉ハゆり桶、中比米通ふるい用申候」とある。『会津農書』の「京籩」は、「米通ふるい」とみられる。

汰桶は、享保11（1726）年の『絵本通宝志』にも描かれており、これを粉本として制作された農耕図屏風には、田植え時に汰桶に昼飯やおにぎりを入れ、頭上に載せて運ぶ姿がよく描かれている。汰桶は福井県などでは神饌を入れ、女兒が頭上にのせる祭りが行われている。神聖な器として用いられている。

『会津農書附録』8の農歌にも、「田の神ハゆり桶に うかハ升にまいらせふ」と、田の神を祀る器として歌われている。貞享2年の『中荒井與三十二箇村風俗帳』には、収穫の祭りに汰桶が用いられている。「（九月）一廿九日晦日刈上ヶ餅、秋餅とも云、田の神へ上げて祝ふ。又かい餅をして餅は揺桶ニ入、かい餅ハ舂に入上る。此時田植手伝の者に振舞」とあり、田の神をまつる祭具となっている。

南会津町旧南郷村・伊南村などでは、十五夜への供具として汰桶が用いられてきた。この地方ではセ

ンデイとかセンレイなどと呼んでいる。貞享2年の『会津郡伊北和泉田組風俗帳』によると、旧南郷村虻宮村で冬期間に年寄たちが汰桶を製作していたという。「界村端郷虻宮二而曲物仕者御座候、是も野稼不罷成年寄者共、桶ひしゃく或米ゆり桶など曲げ、米雜穀などと取替、少し宛之足りニは罷成候事」とある。当時は虻宮で汰桶を製作していたことがわかる。旧南郷村木伏より文化10年の紀年銘のある汰桶を福島県立博物館で収集している。この当時は、汰桶で選別していたことがわかる。大沼郡金山町には、明治20年銘の汰桶があり、玉梨地区では昭和初期まで使用してきたという。当時、40銭であったと記述されている。

汰桶から汰板への変遷は、『会津農書』では延宝の頃（1673～80年）と記述されているが、その使用年代の変遷は地域によってさまざまであろう。大沼郡昭和村には、文政13年や天保5年の汰板が現存している。この地方ではこの時代であったのか、紀年銘民具はそれとなく語りかけている。南会津町の旧田島町・旧館岩村地方の風俗を書き上げた文化4年の『田島組、高野組、川島組、熨斗組風俗帳』によると、明月の晩には「ゆり板」に供物を入れていることが記述されている。「（八月）十五日 名月と申、諸作の実取集、ゆり板に入て名月に上げ拝み申候、」とあり、汰桶から汰板へ変遷していることがうかがえる。

猪苗代町内野の本多潔氏宅には、汰桶と汰板を所蔵しており、貞享2年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』の記述を立証している。只見町の収集された民具の中にも汰桶があり、和泉田組風俗帳の記述をモノで立証している。

(2) つまミ蒔

『会津農書附録』8は、老農（与次右衛門）と農民との対話形式で当時の農業技術やそれに関する俚謡・俗信など民俗に関することが、多く述べられている。その中で、「つまミ蒔」という播種方法の記述がある。これと似た記述は、寛延元年『会津農書』下巻にも見ることができる。「撮蒔^{ツマミマキ} 麦蕎麦に間を置、一^{ヒトツカミ} 抓宛まく。」とあることから、つまむよう

に種子をつかみ、播種することがうかがえる。

神奈川県・東京都・埼玉県など武蔵野台地で昭和30年代まで行われてきた「摘田」と呼ばれる直蒔きと同様の農法と筆者は考えてみたい。会津地方での直蒔きについての伝承を、筆者の調査の限りでは聞いていない。苗代による田植え法が一般化している今日、直蒔きによる稲作はほとんど行われていないといってよい。「つまミ蒔」が直蒔きであるとするなら、近世初期のころまでに直蒔きの農法が行われていたことを知ることができる。

問て曰、農家にて種の種子蒔田を苗代といふは何ぞや。

答て云、或ハ大河の辺り、或ハ入江、谷地などの泥深き所へハ、つまミ蒔といひ種子を蒔付にする事も有トハイへとも、それハ纔の事なり。大分の田蒔付にハならず。苗に蒔置て其苗を代の田へ植替る也。此義を以苗代と云、文字則なへかはる読置。亦畑の種子布施るも、或ハ茄子苗蒔代、或ハ煙草苗蒔代といへり。是も代の畑へ植替る事、前に同し。

関東地方の摘田の播種方法は、灰にまぶした種子粉を親指とひとさし指・中指の3本指でつまむようにして、湿田に蒔きつける。この方法は、『会津農書』の「撮蒔」と同様「一抓宛」である。『会津農書』上巻では、種子粉浸しの技術の改良など、著述当時には田植えが2週間ほど早まっていることを記述している。それは収穫量の多い晩稲を播種することを進めている。こうした状況から、「それハ纔の事なり。」という記述があったと思う。

(3) 火耕

会津地方では焼畑をカノとかカンノなどと呼ぶのが一般的で、栽培される作物からソバガノとかカブガノ・アワガノなどと呼ぶ。会津地方では、昭和40年ごろを境に、カノは見られなくなった。

会津地方の焼畑について管見の限りで最古の記録は、『会津農書』であろう。

燬野畑相当作毛并燬野刈

カノ畑ハ、草木ヲ芟干シテヤキテ畑ニスル故ニ焼キ畑トモ云。開始ノ年ハ蕎麦ヲ蒔、二年目ニ粟ヲ作ル、三年目ニハ大豆ヲ蒔テヨシ。蕪菁ヲ蒔ハ初中後共ニヨシ。蕎麦燬野ハ六月土用前前ニ草木刈ホシテ置、ソバ蒔時節ニ焼ク、則種子入ヘシ。日数ヲ移シ、或ハ雨ニ灰ヲ打流シ、或ハ風ノ吹散シタル跡ヘマケハ、ソバ宜シカラズ。蕪菁燬野モソバカノモ同事、蕪菁ヲ蒔ク時ニテヨロシ。

カノ場ハ東南ノ陽気ノ方ヲ刈ヘシ。西方モ日当ナレ共、陰方成ニ寄テ東南ヨリハ劣ルナリ。

この記述は、会津地方の焼畑を簡潔にまとめている。貞享2年の旧南郷村周辺の風俗帳『会津郡郷村之品々書上ケ帳 伊南古町組』にも同様の記録があり、「秋鹿野」といって、秋に刈り翌春に焼いて粟を栽培する方法を記述している。『会津歌農書』では、前年秋に刈り置き、翌年春に焼くのを「うむしかの」と呼ぶと記述している。「去年の秋刈て置たるかの畑を うむしかのとハ今年焼く事」とあり、この「うむしかの」という呼称は、現在の聞きでは聞くことができなかつた。この方法は、南会津郡松枝岐村でよく行っており、前年の秋に萱を刈り、焼く畑に敷き置き、一冬雪の下に置き、翌年の春に焼く。秋の萱刈りも忙しかったという。

次に、『会津農書』中巻には「火耕」という言葉がみられる。「火耕」は、焼畑とみるか、また「火耕」のひとつに焼畑が含まれるのか、現在の調査では「火耕」または「くハかう」は忘れ去られた言葉となってしまった。『会津農書附録』第8巻には、その由来について記述されている。

問て曰く、農家にて畑を耕にくハかうにするといふハ何ぞや。

答て云、たとへハ^{くき}莠多く生たる畑を遅くそば伏すれば其莠一円くさらず、それはそば中切の時うなひ出して焼捨るなり。然ハ草根も絶へ、其上灰ハ養と成なり。是を火耕といへり。亦かの畑も、芋多生へ立たる時に焼し、是火耕なり。

この記述で注目すべきことは、当時、「くハかう」

または「火耕」という農語が村人に一般的に存在していたことである。それを与次右衛門が解説するという形で記載されている。ここで焼畑と共通する技術的な点では、草根も掘り起し、草根とも焼き、灰を肥料とする点をあげることができる。また芋（これは野ガラムシか）が畑に生えたときも焼く、これも火耕というところがある。『会津農書』中巻の「カラムシ作様」では、「カラムシ畑焼ヲ火耕ト云也。」とあるが、現在カラムシを栽培している大沼郡昭和村で「火耕」という呼称の存在は確認できなかった。

寛文6年の『会津風土記』の記載で、「火耕」という言葉を確認することができる。現在の南会津郡西部地区の只見町・旧南郷村・旧伊南村・旧館岩村・桧枝岐に位置する伊北郷と伊南郷の記述に次のようにある。「伊南郷—イナ荘未審民業射獵火耕」、「伊北郷—イナ荘未審民業射獵火耕」とあり、「射獵」と「火耕」が「業」すなわちなりわい（生業）として記述されている。この表記からすると、一作業としての「火耕」ではなく、「射獵」すなわち狩猟と同等に焼畑として、一つの生業として記述したものと考えられる。『会津歌農書』の「亦かの畑も」とあるよう焼畑のひとつの呼称として、「火耕」という呼称があったのではなかろうか。

「火耕」という言葉が、どの程度に使用されていたか、他地方においては不詳である。『新編武蔵風土記稿』の秩父郡山村の書上に、「火耕」の記述を見ることができる。「耕す所皆火耕の畑なり。これを焼畑とよべり、さてその焼畑なるものは山の中腹又は嶺にあり、粟・大豆・小豆・蕎麦などを作り

（後略）。」とあり、秩父地方では文化年間の当時、「火耕の畑」を「焼畑」と呼んでいたことがわかる。『会津風土記』の「火耕」も、焼畑と位置づけることも可能ではなかろうか。

結びにかえて

以上、『会津農書』を中心に非文字資料の伝承・技術・民具などが、農書や風俗帳に文字化されることにより、近世の民俗が今日に伝えられてきていることを、2、3の事例から述べてきた。只見町の古老たちが自分たちが製作し、使用してきた民具を、自らの手で整理し国指定の文化財までその存在価値を創りあげた。この方法は、「只見方式」と呼ばれ、全国からも評価されてきている。今から320年ほど前に、佐瀬与次右衛門が多くの農民たちに耳を傾け、それらを自らが体験し実験し、その結果を『会津農書』として著述した。それが今日、私たちに多くの研究資料として伝えられている。只見町の民具（モノ）、そこに秘められた伝承（コトバ）、それを製作する・使用する技術（ワザ）は、今、只見の自然に長年生活してきた古老たちにより、調査カードにまとめあげ、後世に語り伝えられようとしている。非文字資料が調査カードという文字資料によって、後世に伝えられる。こうした只見の風土に育まれてきたヒトとモノが、只見町より全国へ、そして世界へ発信されること、この事業に携った1人として嬉しく思う次第である。（ささき・たけお）

【参考・引用文献】

- (1) 日本農書全集第19巻『会津農書・会津農書附録』 農山漁村文化協会 昭和57（1982）年
- (2) 日本農書全集第20巻『会津歌農書・幕内農業記』 農山漁村文化協会 昭和57（1982）年
- (3) 庄司吉之助編著『会津風土記・風俗帳』 歴史春秋社 第1巻 昭和54（1979）年・第2巻 昭和54（1979）年・第3巻 昭和55（1980）年
- (4) 拙稿『農具が語る稲と暮らし』 歴史春秋社 平成13（2001）年
- (5) 拙稿『『会津農書』にみる村落風景——『会津幕之内誌』と『佐瀬家記録』を中心に——』『福島県立博物館紀要』第21号 福島県立博物館 平成19（2007）年
- (6) 拙稿『『会津農書』にみる焼畑と火耕』『季刊東北学』第11号 東北芸術工科大学 東北文化研究センター 平成19（2007）年